

複写無効

様式第17号（第20条関係）

ひたちなか市指令第344号

許 可 証

住 所 土浦市
西根南二丁目11番21号
氏 名 株式会社 伊東商事
代表取締役 伊東 博幸

令和6年1月16日に申請のあった「一般廃棄物処理業」については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定により、次のとおり許可する。

営業所の所在地及び名称	稲敷郡阿見町実穀1269番地20 株式会社 伊東商事 阿見営業所
取扱廃棄物の種類	一般廃棄物（紙くず、木くず、草、生ごみ）
収集・運搬及び処分の別	収集・運搬（保管行為を除く）
処分の場所	ひたちなか市山崎130番地 日和サービス株式会社 日和リサイクルセンタ ひたちなか市高野1967番地2 勝田環境株式会社 土浦市東中貫町6番9 日立セメント株式会社 神立資源リサイクルセンター
営業の区域	ひたちなか市、土浦市、阿見町、つくば市
処分料金	
営業許可期間	令和6年3月2日から令和8年3月1日まで
条 件	廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び関係法令（市条例等を含む。）を遵守するほか、市長の指示に従うこと。

令和6年2月5日

ひたちなか市長 大谷 明

